

① 本町の人口減少対策について

最近、公表された厚生労働省の令和3年の人口動態調査結果によると全国の出生数は過去最少の811,604人で、合計特殊出生率は1.30で低下しており、また、長崎県の出生数は戦後初めて9千人を割り込み8,862人で、合計特殊出生率は1.60と公表されています。

さらに、8月の新聞報道によると長崎市は初の40万人割れとなっており、本町も40,032人で、40,000人を割るのは目前に迫っています。

このように現在の人口動態は人口減少に歯止めがかかっていないだけでなく、厚生労働省の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口よりもかなり速い人口減少となっており、大変憂慮すべき状況となっています。そこで、本町の主要な人口減少対策について提言も含め次の通り質問致します。

(1) 本町の人口減少対策の司令塔や推進管理体制はどのようになっているか。また、本町の令和3年の人口動態はどのような状況になっているか。

(2) 住宅団地の付加価値を上げ、定住及び移住促進を図るために、次の施策を導入できないか。

(イ) 現在、住宅団地は小売り店舗が規制されている第1種低層住居専用地域が主であるが、高齢者などの買物弱者救済や空き家解消（店舗への活用）のためにこの第1種低層住居専用地域を見直し、生活必需品の小売り店舗などが出店できる第2種低層住居専用地域などに用途地域変更できないか。

(ロ) 本町は安心して子育てができる住環境を整備するため、多子世帯や新たに3世代（親、子、孫など）での同居、近居または職住近接・育住近接を目的とした、子育て世帯の中古住宅の取得や住宅の改修を支援補助する事業（長与町親子でスマイル住宅支援事業）を行っている。中古住宅取得や改修だけでなく、住宅新築にも補助の対象を拡大すると共に、建ぺい率や容積率の変更を柔軟に変更できないか。

(ハ) 最近、長崎市は定住人口の増加を図るため住宅新築の開発許可にかかる敷地面積の最低限度（市街化区域160㎡、市街化調整区域180㎡）を100㎡に改正している。住宅団地の価格を抑えることができ、若い世代が住宅を取得しやすい環境を整備するとしている。本町は開発行為指導要綱で敷地面積の最低限度を150㎡としているが、長崎市と同様に緩和できないか。

(ニ) 今年7月の報道によると、諫早市は土地利用政策検討委員会を発足し、都市計画区域の市街化区域と市街化調整区域とに区分する線引きの廃止も含めて令和5年度末をめどに答申するとしている。現在の都市計画区域は県が昭和45年に諫早市の他に長崎市、長与町、時津町からなる長崎都市計画区域を指定し、昭和46年に同区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分する線引き制度を導入した経緯がある。諫早市の人口減少対策のための線引き廃止は本町にも影響があるのか。また、人口減少対策のための線引き廃止についての町の見解はどうか。

(3) 定住及び移住促進を図るために、他自治体では空き家バンクを設置している事例が多いが、本町は設置する考えはないか。また、現在の空き家状況はどのようになっているか。

(4) 少子化対策の子育て支援充実に関し、次の項目について質問する。

(イ) 親子が遊びに行ける屋内施設の確保を求める声が多いため、全天候型子ども遊戯施設の新設について6月議会で質問したところ、調査研究するとの答弁であった。調査研究の今後のスケジュールはどのようになっているか。また、児童館の日曜日を開館できないか。

(ロ) 母子保健法の改正により、市町村の産後ケア事業が努力義務となっているが、本町はどのような事業運営を行っているか。

(ハ) 男性の育児休業が取りやすくなるように育児・介護休業法が改正されたが、本町はどのように対応しているか。

(5) 地元産業を育成し雇用を生み出さないと人口は増えないので、産業振興は大変重要な課題である。産業振興に関し次の項目について質問する。

(イ) 第10次総合計画の雇用環境の充実や地域情報化の推進として県立大学情報セキュリティ産学協同研究センター（仮称）を活用した産業振興を取り上げているが、どのような取組を行っているか。

(ロ) 新聞報道によると、時津町は大村湾を活用した地域活性化を目指し、関係企業と連携し、「大村湾活用協議会」を設立した。スポーツ施設やホテルなどそれぞれの観光資源を生かし、人を呼び込む事業を連携して打ち出すとしている。

本町も大村湾を活用した新規事業を積極的に発掘し、産業振興を目指すべきと考えるが、町の見解はどうか。

(ハ) 地元産業の育成や雇用拡大のために、積極的に地域指定の入札などの案件を増やすべきと考えるが、現状はどのようなになっているか。